

# 週報

「信じます。

不信仰なわたしを、  
お助けください」。

(マルコによる福音書第9章24節)



人と神、人と人をつなぐ難しい働きをしています  
日本基督教団 西宮公会堂

〒662-0834

兵庫県西宮市南昭和町 10-22

TEL 0798-67-4691

FAX 0798-63-4044

郵便振替 01170-3-4901

ホームページアドレス

<http://www.koudou.jp/>

電子メールアドレス

[koudou@gamma.ocn.ne.jp](mailto:koudou@gamma.ocn.ne.jp)

## 小さな手大きな手

(前週よりのつづき)

「教科書・テキスト」になってきたのは、福島の地元の新聞の一つ、「福島民報」です(以下、民報)。

民報は、地元の新聞の新聞としての立場(たとえば情報に近い)を生かし、東電によってその都度発表される状況報告を、かなりな程度まで、そのまま報道してきました(・・・そのように読めた)。たとえば、処理水海洋放出についての意見交換会で、地元の高校生がトリチウムの海洋放出について、「一旦は海水で薄めて海に流すのと、そのまま海に流すのと、どこが違うのですか」と質問した事が、「そのまま」記事になっていました。これこそが、実は、放射性物質の「処理」の難しさ、不可能さと、結果的にはその扱いは環境中にそのまま放出するしかない事実を伝えることになっており、一方で、それを扱う例が、不可能を可能に、ただ言葉を「弄して」いるにすぎない事実を物語っていることとなります。

「除染」しかり、「中間貯蔵」しかり、「廃炉」しかり…「特定復興再生拠点」しかり、「特定帰還居住区域」しかりなのです。

ただ、こうして、報道は、部分的ではあっても、国(原子力規制委員会)、東電の発表を報道しているのは、多く場合断片的ではあっても「事実」ではあるのです。

その程度の「事実」であっても、ぎりぎりのところできり取られたある意味誠実な事故対策の事実ではあるのです。

教科書・テキストであるのは、それを読むことによって、放射性物質は、環境中に放出された時に、いかに処理不能の物質であるかを、その都度読み取ることになるのです。

かつて、新聞報道ではなく、「廃炉カンパニー」と称する、国・東電によって構成される組織が、事故現場で迫られている「無数」とも思われる事故対応の報告書

を、直接読むようにしてきました。しかし、どんどん増えて、100ページを超えるそれを「資料」として引き出すのはかなりの負担であり、たまに更に増えるものに目を通すことに変えました。

そして、新聞報道で、「気になる」情報がある時、直接東電に電話をして聞くことにしましたが「報告に示されている通りです」と答えることが多く、それでも、問われている項目については、少し時間を置いて直接答えてくれました。

要するに、断片的民報の報道も、東電からの直接の回答も、「教科書・テキスト」としては、かなり正確ではあるのです。

それらを「読んで」、時には「困って」、それを教科書・テキストとして考察することは、2011年3月の、東電福島重大事故の考察としては、そんなに間違っていないし、いいえ間違えようがないと言えます。

その考察で、一貫して言えることがあります。

「デブリ取り出し」「廃炉」は不可能であることであり、特定復興再生拠点は決して本来の意味での再生にはなり得ないし、特定帰還居住は、そこで再生・居住する人たちの、本来の人間の健康をおびやかす被曝を余儀なくさせる事実です。

たとえば、最近出版された「チェルノーベリ・マニュアル」(ケイト・ブラウン、緑風出版)は、報告者のケイト・ブラウンが、行政などによって作成された報告、その一次資料を克明に読むことによって書かれています。結果的には、被曝する人たちの実態をかなり正確に余すところなく報告する文書・報告書になっているのです。

(次週につづく)